

ニュースレター

NO. 21

November. 15. 2017

1,461人から約488万円
篤志寄付をありがとうございます

本会の維持・継続的発展のためにと、平成28年5月17日（火）の理事会・総会において「任意の篤志寄附の募金（1口2,000円）」が、緊急提案された「付帯決議」付きで議決承認されました。

これを受け、各都道府県等の社会教育委員連絡組織宛に寄付の呼びかけ文書を送付しましたが、平成29年10月末日現在、全国各地の賛同者（1,461人）から総額4,880,880円の寄付が寄せられました。しかし、本会の組織の維持・継続にはけっして十分な額とはいえず、今後のあり方を検討する必要に迫られています。

最寄りの図書館に

社教情報のリクエストを

前掲の「任意の篤志寄附の募金」が議決される際に、「社会教育委員のすべてが『社教情報』を購入するよう努める」ことの緊急動議が発議され議決されました。

しかし、その購入は伸び悩んでおります。付帯決議前の第74号（平成28年2月発行）の購入冊数が8,339部であったのに対し、最新号の第77号（平成29年9月発行）の購入冊数は8,931部と若干伸びておりますが、その伸びは大きなものではありません。

本会の貴重な財源となる『社教情報』の購入増を図るには、「社会教育委員みんなが公共図書館や大学図書館等に『社教情報』をリクエストしてみては」と、今年の全国大会（北海道）大会に参加した社会教育委員から提案を受けました。このグッドアイディアに賛同いただき、全国各地で『社教情報』のリクエスト運動が興れば、と願っております。

発行 一般社団法人 全国社会教育委員連合（略称「社教連」）

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-1-6 日本弘道会ビル

TEL 03 (6380) 8540

Fax 03 (6380) 8541

<http://www.shakyoren.or.jp>

E-mail staff@shakyoren.or.jp

文部科学省が組織改革を検討中

国の次年度予算の編成過程において、「平成 30 年度機構・定員要求の主要事項」に関する資料「総合的な教育改革を推進するための機能強化イメージ（案）」が示されました（平成 29 年 8 月）。その概要は、

- ① 現・生涯学習政策局は→「総合教育政策局」に再編、
- ② 現・社会教育課と青少年教育課を統合して→「地域学習推進課」に、
- ③ 現・男女共同参画学習課と健康教育課・食育課（初等中等教育局）を統合して→「共生社会学習推進課」に、
- ④ 情報教育課を生涯学習政策局から初等中等教育局へ移管して→「情報教育・外国語教育課」に、という案になっておりました。
- ⑤ その後、平成 29 年 10 月には、「総合教育政策局」設置に向けてのポイント（暫定案）が示され、新たに→「社会教育振興官」を設置する案が示され、その任務は、社会教育の推進に関する業務を局課を超えて横断的に束ねる、とされています。

これが最新の案ですので、当ニュースレター N.0.21 には、文部科学省の説明資料とイメージ図を織り込みましたので参照してください。

なお本会としては、平成 29 年 10 月 2 日付で各会員（都道府県・政令指定都市の社会教育委員連絡協議会等）宛に調査を実施しその結果をとりまとめ報告したところです。その概要は下表の通りです。

【設問 1】 文科省の機構改革案に対して		【設問 2】 一般社団法人全国社会教育委員連合としての対応について				
		文科省との協調を重視して賛同	調査結果を文部科学省に伝える	不賛成が多い場合反対書面を送付	止められないでの静観する	その他
計	67	9	21	10	0	28
賛成	8	8	1		—	
一部疑問 ・不賛成	26	1	15	7	—	3
不賛成	6		3	3	—	
判らない	1		1		—	
無答・保留	26		1		—	25

注) :【設問 1】の回答で「全面的賛成」と回答した県のうち、1 県のみが、【設問 2】で複数回答した例があるので、【設問 2】の計は「68」となっている。



取材全国大会・地区大会から

社会教育委員に宿題 → 会議でレポート

福島県いわき市の社会教育委員は 15 名。委嘱に当たって教育委員会は性別、年齢、経験年数、職種等を慎重に考慮されています。

なによりもユニークなのは、検討課題を設定する際に、社会教育委員会議が社会教育委員一人ひとり「市の社会教育を振興する上での課題は何か」について、宿題を課してきたことです。個々の社会教育委員がもつ問題意識を持ち寄って、会議においてレポートする営みを続けて来られたといいます。このことが、年4回の会議をより濃密なものにしたようです。

提言の実績から「諮問」→「答申」へ

こうした活動を通して、社会教育委員の会議は平成8年には「意見具申」、同10年に「研究報告書」等にまとめられ、平成12年以降はほぼ毎任期（2年）ごとに教育委員会への「提言」を行ってきました。

このことが評価され、同市の教育委員会は社会教育委員の会議に対し初めての諮問「高度・多様化する市民のニーズに対応する生涯学習の今後のあり方について」を行いました（平成26年11月）。これを受けた社会教育委員の会議は、平成28年3月に答申を行いました。

「提言」という、ややもすると一方通行的になりがちな行為から、「諮問」「答申」という双方向の営みに発展したことにより、いわき市の社会教育委員活動の一層の活発化が期待されます。

（出典：平成29年度「福島県社会教育研究集会」分科会発表資料）

三重県社会教委連絡協議会が

— 地域学校等協働活動推進委員会を設置 —

研修の成果を反映

三重県社会教育委員連絡協議会は、社会教育委員が中心となって、地域の実情に応じて「地域と学校（行政）のつなぎ役」「コーディネート機能の充実」「交流会や研修会の企画・運営」を進めようと、本年6月「地域学校等協働活動推進委員会」を立ち上げました。この委員会の会長には県組織の副会長が就かれ、県組織との一体的運営を目指しております。

この実現に至るまでに、県内のブロック研修・交流会等で、社会教育委員の自主的活動に対する理解と実践事例の交換などが図られてきました。その意味では、研修の成果ともいえそうです。

また、こうした活動の実施体制の整備、学校運営協議会設置の努力義務化などに関して、本年4月1日から、社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正・

施行されたことも、この組織設置を後押ししたようです。

合意形成を尊重

全県組織のもとには、地域（市町村単位や学校区単位など）ごとの推進委員会の設置を進めています。注目すべきは、これを設置し、円滑に活動できるようにと、慎重な手順と行き届いた配慮がなされていることです。それはまた、委員会を設置しようとする地域の関係者の合意形成を優先させる姿勢、ともいえそうです。これを例示すると、①推進委員会設置の検討→②理事会、総会での承認→③義務教育主管課等への説明及び現状調査→④推進委員の募集と意思確認→⑤学校及び住民への周知→⑥推進委員会の活動開始などとなります。今後の動向が大いに注目されます。

（出典：平成 29 年度三重県社会教育委員連絡協議会総会資料）

事務局からのお知らせ

○ 「社会教育委員活動活性化セミナー」の募集

社会教育委員活動のより一層の活性化を図るために、社会教育委員の研修と情報交流の機会が不可欠と考え「社会教育委員活動活性化セミナー」を実施しております。

当セミナーの講師謝金等（1名分）は本会が負担します。複数以上の市町村の社会教育委員の参加があれば、市町村教育委員会、教育事務所、社会教育委員の会議などによって実施することが可能です。実施を希望される場合には平成 30 年 1 月末日までに社教連事務局（電話 03-6380-8540）宛ご連絡ください。

○ 助成事業決定

平成 29 年度の助成事業は次の 2 団体に決定いたしました。（平成 29 年 8 月 10 日）

- | | |
|----------------|------------------|
| ① わくわく湯沢未来創造塾 | 「湯沢市地域未来塾」事業 |
| ② うなみ「ゆずん子」クラブ | うなみ交流「ゆずん子」モデル事業 |
| ③ 鹿沼市社会教育委員会 | 社会教育委員と市民の交流事業 |
| ④ 国際交流オープンクラス | 笑顔の輪・和・話づくり講座 |

○ 機関誌『社教情報』第 78 号の主な内容（発行予定：平成 30 年 2 月）

特集テーマ「持続可能な地域を創る」

- ・卷頭言 合田隆史（尚絅学院大学学長）
- ・特 集 山崎ゆり子（青森県外ヶ浜町長）
　　餅木哲郎（大阪府堺市社会教育委員の会議議長）
　　豊田庄吾（島根県隠岐國学習センター長） ほか
- ・この人に聞く 大橋謙策（前全国社会教育委員連合会長）
　　（インタビュアー：上條秀元編集委員）

このほか、「社会教育委員 Q & A」「解説」「社会教育委員の活動」「助成事業報告」

「思考と提言」など多彩な内容です。お早めのご購入手続きをお奨めします。

「文部科学省より」

文部科学省の組織再編について

文部科学省では来年度、大規模な組織再編を予定しており、生涯学習政策局は、新たに「総合教育政策局」として機能をより強化します。今回は、新たな「総合教育政策局設置」に向けての3つのポイントをご説明いたします。

一点目は、教育基本法第3条に掲げられている「生涯学習の理念」の実現です。この理念は教育全体を貫く普遍的理念です。人生100年時代、超スマート社会(Society5.0)の到来など社会の大きな転換点にあって、生涯学習の重要性は一層高まっており、今後も教育行政全体を通じてその実現に努めることが重要です。第3期教育振興基本計画の策定に向けた中教審の審議経過報告においても、人生100年時代を豊かに生きるための生涯にわたる学習や能力向上が中心的なテーマとなっております。総合教育政策局の設置はこの理念を省全体で実現するための組織改革です。

二点目として、「総合教育政策局」の設置は、これまで大きな課題であった、学校教育と社会教育の縦割りを克服し、より横断的・総合的なビジョンに基づく教育行政を戦略的に展開するため、文科省の筆頭局の機能を強化するものです。このことにより、生涯学習の理念を踏まえた総合的な教育政策を推進します。

具体的には、総合教育政策局は、①生涯学習政策局がこれまで所掌してきた社会教育を中心とした学習の推進に加え、②横断的・総合的な教育行政を戦略的に推進するため、「実証的なデータを含めた総合的なエビデンスを構築し、それに基づいて教育政策ビジョンを打ち出す政策立案機能」や「教育費の負担軽減に資する経済的支援や教育を担う人材開発など教育アクセスの確保・充実に係る基盤形成機能」を強化し、③施策の推進に当たっては、「教育」と「学習」をより統合的に捉えるとともに、学校教育と社会教育の具体的な施策レベルでの連携強化・融合を図ります。なお、総合教育政策局担当の大臣官房審議官については、「生涯学習政策」の担当でもあることをあわせて明示します。

三点目として、社会教育の一層の振興も同時に必要です。このため、「生涯学習推進課」「地域学習推進課」「共生社会学習推進課」の3課を中心に、学校教育との連携・融合も強化しながら、幅広い分野での社会教育の振興を図り、学びを通じたより良い地域づくり、社会づくりにつなげていきます。また、局内の社会教育政策を束ねる責任者として、「社会教育」を名称に冠したポスト(社会教育振興官)も設置します。上記の3課の名称は、人生100年時代の学び直し(「生涯学習推進課」)、地方創生・まちづくり(「地域学習推進課」)、社会における様々な格差の解消(「共生社会学習推進課」)など、我が国が直面する現下の課題に対し、教育行政として対応を強化しようという明確なメッセージを込めたものです。

総合教育政策局の体制イメージ（案）

総合教育政策局

※組織の名称は仮称

- ・局長
- ・大臣官房審議官
(総合教育政策局／生涯学習政策担当)
- ・社会教育振興官（※）

企画調整課

参事官（教育改革・国際）

政策調査課

学習基盤支援課

教育人材政策課

生涯学習推進課

- ・専修学校教育振興室
- ・民間教育事業振興室
- ・職業教育担当
- ・学び直し推進担当 等

地域学習推進課

- ・社会教育振興担当
- ・地域学校協働推進室
(コミュニティ・スクールや大学と地域の連携・協働を含む)
- ・家庭教育支援室
- ・青少年教育室 等

共生社会学習推進課

- ・男女共同参画学習室
- ・障害者学習支援推進室
- ・安全教育推進室
- ・外国人児童等担当 等

教育振興基本計画、人生100年時代への対応

政策ビジョンの形成や教育改革
への対応など総合的な政策立案

総合的なエビデンス
の構築

政策的リソース(経済的支援/
人的資源)の確保・充実

社会教育を中心とした
学習活動の推進

教育基本法第三条（生涯学習の理念）を踏まえた政策実現

総合教育政策の推進

※社会教育の推進に関する業務を局課を超えて横断的に束ねる。